

Begleiten 100号



2018. 1. 14

わたしたちの力は小さいけれども、無力ではありません。

ベグライテン代表世話人 関根 和彦

あけましておめでとうございます。

暖かく快晴に恵まれた三賀日でしたが、戦争へ道を直進していた朝鮮半島を取り巻く状況は、交渉による解決への道を模索しつつあり、私たちも心から、喜びたいと思います。しかし、これまでの南北朝鮮政府、米国の主張から、交渉は必ずしも順調に進捗するとは考えられず、ひとたび交渉決裂となれば、核戦争の危機を孕むものであり、日本も巻き込まれる可能性が高いものであるだけに、何としても交渉を軌道に乗せ、実を結ぶことができるよう、私たちも力を合わせ、できる限りの努力をすることが求められているのではないのでしょうか。

ケアと公共を学んできた私たちにとって、このような国際的な問題はあまりに大きく、複雑で、手に負えない感じがしますが、そんなことはありません。まず、私たちが普段から慣れ親しんでいる、読書、講演会などで学ぶ、学び考えたことを身近な人に話す、メールやSNSで発信する、講演会や集会などに参加することが、一番に大切です。もちろん、意見広告を出すとか、パフォーマンスを企画する、抗議行動や要求行動を組織するなどの方法もありますが、誰にでもできる方法として、署名活動があります。普段親しくしている人たちと話しながら署名していただくことができれば、さらにその人たちにも署名活動に参加していただくことができれば、とても大きな輪に広がり、平和への大きな力に発展していくことは間違えありません。

今行われている署名の中で、私たちの生活と平和のために効果があると思われる署名は、「被爆者国際署名」と「安倍改憲 NO!憲法を生かす全国統一署名」（3,000万署名）です。

被爆者国際署名に取り組もう！

日本における原水爆禁止運動は、1954年3月1日の遠洋マグロ漁船「第五福竜丸」被爆事件以後急速に盛り上がりましたが、1960年代初頭以来、米ソなどの核実験及び部分核停条約に対する対応の違いから、ほぼ政党別に分裂し、運動を続けてきました。広島・長崎の被爆者たちは、これらの運動とは一線を画し、すべての国民、すべての国の人々に対し原水爆禁止を訴え続け、国内、国外に多くの支持者、支援者を獲得して、運動を続けています。

昨年7月国連において、核兵器禁止条約が122か国の賛成を得て採択されたのは、60年以上にわたり国連を始め、世界の多くの国々を訪ね、訴えて歩いた被爆者たちの努力が、平和を求め、核戦争の根絶を願う世界の人々の心を動かし、多くの国々の賛同を促した結果だと思えます。日本発の原水爆禁止運動が、国際的な支持を得たものということもでき、日本国民としては大いに喜ぶべきことだと思います。また、各国政府に対して核兵器禁止条約の交渉開始・支持のロビー活動を行う目的で設立された国際的な運動（キャンペーン）の連合体であるICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)が、ノーベル平和賞を授

与されたことは、被爆者たちを中心にする日本の原水爆禁止運動がノーベル賞を授与されたのと同じであり、私たちが大いに喜びたいと思います。

残念ながら米国などの核保有国や、日本や北大西洋条約加盟のヨーロッパ諸国など核の傘に頼る諸国が退席して交渉に参加しなかったため、実効性が低いなどと言われていたのですが、国連加盟国の三分の二に近い国々が賛成して条約が採択されたことは、核兵器完全禁止への大きな一歩であり、世界に核兵器禁止の大きな流れが生まれたということなのだと思います。2015年のパリ協定を経て、今や世界の主要国をも巻き込んで大きな流れになっている CO2 削減の動きを見ても、最初は弱小国ばかりであっても、やがては主要国を巻き込んだ大きな流れになって行くことを示しています。核兵器が完全に禁止されず、保有国が徐々に増えて行くようでは、人類は滅亡の他はないからです。

被爆者たちの組織日本原水爆被害者団体協議会(被団協)は、核兵器禁止条約が採択された昨年7月と北朝鮮による水爆実験が行われた9月に声明を発表しています。私などは、涙なしには読めないような声明ですが、是非みなさんも一度読んでみてください。<http://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/>

そして私たちが、被爆者たちが始めた署名(被爆者国際署名)集めに参加しようではありませんか。地道な署名運動を積み上げて、唯一の被爆国であるのに核兵器禁止条約の交渉にも参加せず、批准もしないと言い放つ日本の政府を変えて行こうではありませんか。

「安倍改憲 NO!憲法を生かす全国統一署名」(3,000万署名)に取り組もう!

さて、南北朝鮮政府間の交渉が失敗した場合のことを考えてみましょう。米国は、直ちに米韓合同軍事演習を開始するでしょうが、これまで何回も仄めかして来たように、米本土を射程に収める ICBM の実戦配備を阻止するために軍事介入に踏み切る可能性が高いのではないのでしょうか。米国が仄めかす軍事介入は、先制攻撃による北朝鮮の首脳を狙った断首作戦とミサイル発射基地壊滅作戦ですが、アメリカの軍事力をもってしてもこれらをすべて成功させることはできません。そうなれば、北朝鮮は残された首脳が残ったミサイルと核兵器で反撃しますから、核戦争になることは確実です。どこかでブレーキがかかって、米中ロがミサイルを打ち合う全面核戦争(最終戦争)になることは防げるかもしれませんが、日本と韓国が壊滅的な被害を受けることは確実です。北朝鮮を攻撃するアメリカの攻撃機は、韓国や日本の基地から飛び立つのですから、これは避けられないところです。

多くの軍事専門家は、北朝鮮が核ミサイルを使う場合、対象はソウルではなく、東京であると予測しています。

東京の都心に水爆を積んだミサイルが撃ち込まれたら、どうなるでしょう?現在の技術では、核ミサイルを迎撃することはほとんどできません。多くの軍事研究機関が予測しているように、何百万という死傷者が出ることは確実ですが、日本のように高度に発達している国は、政治・経済・金融の中心的機能が集中している首都を攻撃されると、計り知れない混乱と被害が生じます。

もう一つ、日本には日本海側に原発が並んでいます。特殊部隊による攻撃をされても、ミサイルによる攻撃をされても、原発に蓄えられている膨大な使用済み核燃料が飛散することになり、大変な被害が生じます。日本は、戦後の発展の中で、戦争ができない国になっているのです。従って日本は、どんな事態が生じて、交渉によって解決して行くしか道はないのです。

それなのにトランプ氏が仄めかす軍事作戦をも容認し、米国を100%支持しているように振る舞うことは、日本の国民の安全を考えているとはとても言えない、無責任極まりない態度なのではないでしょうか。自民党には、自衛隊による先制攻撃を主張する人もいれば、核兵器共有論(いざという時には日本の

自衛隊が使用できるようにするため、米国の核兵器を本土を含めた日本の基地に持ち込んで来るという議論)を唱える人までおり、米国と肩を組んで、軍事力により世界を制覇して行こうとする時代錯誤な政党になり下がってしまっているのです。

戦前のように武力によって他国に干渉し、大国として振る舞うことに郷愁を感じ、そのような日本を「取り戻そう」などと主張している自民党が、北朝鮮の核・ミサイル開発によって生じた危機を「国難」だとして利用し、米軍と共同作戦を展開できるようにするため憲法9条の改定を主張している…そんなことは、断じて許すことはできません。

私たちは、米国と共に世界の平和に「積極的」に責任を負いたいと思っているわけではなく、何事も対話と交渉によって解決して行こうとする憲法9条を守って行きたいのです。

これまた、私たちの力に余る難題なのですが、何と！喜ばしいことに日本の国民、市民の運動を統合し、結集する組織が生まれたのです。「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」(<http://kaikenno.com/>)です。

2015年に民進・社民系、市民系、共産系の三つの全国センターが結集して総がかり行動実行委員会が結成され、安保法制に反対する運動を大きく盛り上げたことはご存知のとおりですが、今回はこの総がかり行動実行委員会に、九条の会、立憲デモクラシーの会、安全保障法制に反対する学者の会、安保関連法制に反対するママの会などの団体や幅広い個人が加わって、「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」ができたのです。こんな大組織ができたことは、日本の歴史上、初めてのことだと思います。

全国市民アクションは、①毎月19日に定例的な集会を開くほか、11月3日、5月3日など節目には大集会を開く、②「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」を行い、3000万人を目標に取り組む。③それぞれの団体や個人が、全国で学習運動や多様な取り組みを行う ことになっています。

そういうことであれば、私たちも、参加できるではありませんか！私たちも統一署名に取り組みましょう！

今回は、北朝鮮の核・ミサイル開発に絡んだ命がけの選択です。また、憲法9条改定がかかった重要な選択でもあります。ですから、どうなに大切なことをしていても、どんなに忙しくとも、必ず時間を割いて署名に取り組もうではありませんか！

国際的には、122か国が味方ですし、国内的には市民アクションが味方です。大変だと思いますが、勇気を出して、明るく、楽しく取り組みましょうね！

(署名用紙や声明文が手に入らない方は、関根(090-9146-6667)までご連絡ください。)

◇ベグライテン1月公共哲学を学ぶ会のご案内◇

平和への道は、どこに？

戦争は、自然災害ではありません。Jアラートでミサイルから避難する、兵器を充実してミサイルを防ぐといった対応には限界があります。誰が、なぜ戦争するのかを知って、その元をなくすことを考えなければ、本当の安心はありません。平和に生きることを望むがゆえにこそ、戦争と一緒に考えていきたいと思えます。

【日時】 2018年1月28日(日) 14:00~16:30

【場所】 上智大学中央図書館 8F 821 会議室 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 7-1

JR 中央線・東京メトロ丸の内線・南北線/四ツ谷駅 麴町口・赤坂口から徒歩6分

http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya

【講師】 柳澤 協二 さん (元内閣官房副長官補、NPO 法人国際地政学研究所理事長)

略歴： 東京大学法学部卒。防衛庁に入庁し運用局長、防衛研究所長などをへて、2004年から2009年まで内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）。現在、国際地政学研究所理事長、新外交イニシアティブ理事、自衛隊を活かす:21世紀の憲法と防衛を考える会代表。

【主な著書】 『亡国の安保政策——安倍政権と「積極的平和主義」の罫』（2014年4月25日、岩波書店）

『自分で考える集団的自衛権——若者と国家』（2014年10月17日、青灯社）

『亡国の集団的自衛権』（2015年2月17日、集英社新書）

『新安保法制は日本をどこに導くか（さよなら安倍政権）』（2015年6月12日、かもがわ出版）

『自衛隊の転機——政治と軍事の矛盾を問う』（2015年9月9日、NHK出版 新書）

【参加費】 1,000円(学生/障害・生保ある人 500円)

【懇親会】 終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。（各自が飲食した分をお支払いいただきます。）

【申込】 会場が図書館なので、事前の申込みが必要です。

氏名、〒、住所、携帯番号、メールアドレスを記入し、次の方法でお申込みください。

● 申込みフォーム <https://goo.gl/forms/y0TraNdfvAkRcajB3>

● Fax による申込み 050-3737-2636 後藤哲男 宛て

【主催】 ベグライテン <https://www.facebook.com/begleiten2>

<http://begleiten.org/>

ミシュカの森 <https://www.facebook.com/mforest>

【共催】 上智大学 哲学科

【問合せ】 ベグライテン 090-9146-6667（関根）

◇ベグライテン 2月例会のご案内◇

「オープンダイアログ」から何を学ぶのか ～実践編～

フィンランドの精神医療の中で生まれた対話によるケアの方法が注目されています。診断や処方の前に、対話し対話し続ける。ケアを受けた5年後の国の調査では、8割のひとが就労や就学、またはその準備を行うという結果を得ました。通常の医療では3割に満たない現実があります。本会では、この対話というシンプルな形によってこころの健康が回復する理由を体験し、対話を日常や職場、学校等で活かすことができるようになる場を作ります。

【日時】 2018年2月25日(日) 13:30~17:00 (13:00 開場)

【場所】 上智大学 四谷キャンパス 紀尾井坂ビル B2F B210 教室 〒102-8554 千代田区紀尾井町 7-1

(正門・東門から入り、図書館と講堂の間の坂を下る。)

(JR 中央線・東京メトロ 丸の内線 南北線四ツ谷駅麴町口・赤坂口から 徒歩8分)

http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya

【講師】 森川 すいめい さん (みどりの杜クリニック院長 精神科医)

三ツ井直子さん (訪問看護ステーション KAZOC 看護師)

岩本雄次さん (ゆうりんクリニック 精神保健福祉士) ほか

【参加費】1,000 円(学生 / 障害 ・ 生保のある人 500 円)

終了後、懇親会を予定しています。(各自が飲食した分をお支払いいただきます。)

【申込方法】氏名、〒、住所、携帯番号、メールアドレスを記し、次の方法でお申込みください。

● 申込みフォームはこちら→

<https://goo.gl/forms/xwuZKbhWocyrdAij2>



● Fax による申込み 050-3737-2636 後藤哲男宛て

【講師略歴】1973 年、池袋生まれ。精神科医として、外来診療、往診、オープンダイアログによる診療を行っている。オープンダイアログネットワークジャパン運営委員。2003 年にホームレスを支援する団体「TENOHASI (てのはし)」を立ち上げ、現在は理事として東京・池袋で炊出しや医療相談なども行っている。6つの非営利組織の理事。世界 45 か国を旅した。

【近著】障がいをもつホームレス者の現実について書いた『漂流老人ホームレス社会』(朝日文庫、2015) 自殺で亡くなるひとの少ない地域について書いた『その島のひとたちは、ひとの話をきかない』(青土社、2016)

【主催】 ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>

ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest>

【共催】上智大学 哲学科

【問い合わせ】090-9146-6667(関根) ANA71805@nifty.com(入江)

◇ベグライテン憲法カフェ@四ツ谷のお誘い◇

北朝鮮による核ミサイル開発とこれを武力介入してもやめさせようとする米国。核戦争の瀬戸際に立ち、重苦しい雰囲気の中で、新年を迎えました。政府・自民党は、世界でただ一か国米国の強硬な政策を支持し、米軍と共同作戦が行えるよう憲法第9条の改定を含む憲法改正案の取りまとめを急いでいます。

ベグライテン憲法カフェ@四谷では、これまで自民党の憲法改正草案と現行の憲法を読み比べ、自民党が検討している9条改定案や緊急事態条項を学んできましたが、外交・対話による問題解決を目指して、被爆者国際署名と安倍改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名に取り組み始めました。今回は、これら署名活動の中で寄せられる素朴な疑問や意見にどう答えれば良いか、みんなで知恵を絞ります。

もともと初心者向けの勉強会で、みなさま活発にご質問、ご意見を発表されるので、なかなか予定通り進行しないのですが、それが良いところだと考えています。ご家族、友人、知人を誘ってご参加ください。

第1部 ベグライテン 憲法カフェ第2期 第11回

【日時】2018年1月25日(木) 18:30—20:30 【場所】東京法律事務所 1階会議室

【アクセス】JR 四谷駅・四谷口前(しんみち通り入口横のファミリーマートの隣)

Tel: 03-3355-0611

<http://www.tokyo-law.gr.jp/about/location.html>

【テーマ】署名活動の中で出てくる疑問や意見にどう答えるのか。

【提題者】岸 松江 弁護士(東京法律事務所) 森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

【司会】関根 和彦 さん(ベグライテン世話人)

【参加費】1人500円+印刷代(百円程度) (参加費は提題者への謝礼となります) 飲み物は各自持参。

【連絡/問合せ先】大塩: veu03273@nifty.ne.jp 関根: 090-9146-6667

★第一部の後、20:30—21:30 までを、同じ場所で、ベグライテン安保グループの今後の活動について、打ち合せをいたします。

◆癌研有明病院 緩和ケア病棟を訪問しませんか？◆

癌研有明病院の唐渡敦也先生及び関係者みなさんのご好意により、下記のとおり訪問させていただくことができるようになりました。

【日時】 2月18日(日) 14:00~16:30 【定員】 20名(先着順) 【参加費】 500円(現地徴収)

【集合場所】 癌研有明病院1階ロビー総合案内付近 13:45

〒135-8550 江東区有明 3-10-6 <http://www.jfcr.or.jp/access/index.html> TEL:03-3520-0111(大代表)

【アクセス】 りんかい線 国際展示場駅 徒歩4分 ゆりかもめ 有明駅徒歩2分

◎ 訪問に当たって、次のようをお願いしてあります。

1. 下記についての説明及び質疑応答

- (1) 緩和ケア病棟の設置及び運営の理念
- (2) 施設及び運営体制の概要
- (3) 患者に対する医学的、生活的、心理的なケアとスピリチュアル・ケア
- (4) 家族・特に遺族に対するケア
- (5) スタッフのストレス・ケア
- (6) ボランティアについて、位置付け、体制、教育訓練、ストレス・ケアなど

2. 許される範囲での施設見学 ◎唐戸先生が、説明、案内して下さいます。

【申込方法】 氏名(ふりがな)、〒住所、電話、携帯、メールアドレスを記入、次の方法でお申込み下さい。

※フォーマットによる申し込み：

<https://goo.gl/forms/W5PpFKdQ96RxSKSy2>



※Faxによる申し込み：050-3737-2636 後藤哲男 宛て

(いただいた個人情報、名簿化して訪問先に提出するほか、本訪問に必要な連絡に使用します。それ以外の目的に使用することはありません。)

【問合せ先】 関根 和彦 090-9146-6667 k_sekine@f7.dion.ne.jp

◆◆◆2016年開催の11~12月の講演会・セミナーの報告・感想◆◆◆

◆◆公共哲学を学ぶ会 11月例会のご報告◆◆

自公が2/3の議席を占め、改憲容認勢力が8割の議席を占めることになったので、自民党は憲法9条の改定を本気で考え始めました。しかし、改憲勢力の中には9条改定には消極的な勢力もあり、改憲項目について調整が始まっています。改正項目として候補に挙がっている地方自治について学ぶために、小原隆治先生をお招きしました。殆ど告知の時間がなかったにも関わらず、数十名の参加があり、先生のお話に耳を傾けました。

【講師】 小原 隆治 さん(早稲田大学政治経済学術院教授)

【日時】 11月19日(日) 14:00~16:30 【会場】 上智大学 四谷キャンパス 6号館 2F 202 教室

- 【参加費】1,000 円（学生、生保・障害者 500 円）☆どなたでも参加できます。事前申し込みは不要です。
- 【主催】ベグライテン ミシュカの森 【共催】上智大学哲学科 【問合せ】090-9146-6667(関根)
- ★憲法の中での第八章の位置づけをもう一度考え直すと言う良い機会をいただきました。
 - ★憲法の話で地方自治に関するテーマが初めてで、非常に新鮮で興味深かった。第95条の特別法の話が最も面白かった。小原先生、選挙お疲れ様でした。
 - ★憲法の構成の中で第八章、地方自治の重要性は再認識できました。国家権力を国民生活に近い地方自治団体の力によってコントロールしている構造が理解できましたし、都道府県レベル、そして市区町村レベルにおいても、健やかな状態を守っていかなければ、憲法の目指す理想は達成できないと再認識できました。
 - ★日本国憲法が「氏より育ち」と言うお話には感銘を受けました。
 - ★憲法の話の中で地方自治に関する部分についてのお話を聞いたのは初めてで大変興味深く聞かせていただきました。
 - ★私の子供の頃は憲法をととても大切にしている世論があり(50代です)、教育の中でも憲法守ることが「当たり前」とされていたように思います。それが教育基本法が改悪され、その後の教育の中での変化も日々感じています。現場が憲法に合っていないと言う前に、憲法に合わせる努力をすべきなのに、それを怠って「改正せよ」と言うのは詭弁だと憤りを感じています。ネットの中でもそういう人が溢れていて・・・自分では何ができるか、考え続けていきたいと思っています。
 - ★地方自治が憲法9条に関係し、侵略や他国の占領にブレーキをかけるものだとわかりました。
 - ★GHQは「天皇は使える。でも戦争する責任がある。じゃあ戦争放棄を入れよう。」との話はびんときました。
 - ★人間がライオンのように拡大主義を取らないにすればどうすべきか?ということについて考えさせられました。

◆悲しみを生きる力に「ミシュカの森2017」のご報告◆

【日時】2017年12月9日(土) 14:00~16:30

【場所】慶應義塾大学 三田キャンパス 西校舎517教室 (港区三田2-15-14)

【アクセス】JR 田町駅 (徒歩8分) 都営地下鉄三田線 三田駅 (徒歩7分)

都営大江戸線 赤羽橋駅 (徒歩7分)

【講師】細谷亮太 (ほそや・りょうた) さん (医師・文筆家・俳人・聖路加国際病院顧問)

【基調講演タイトル】子どもの命の傍らで 【定員】180名

【資料代】1,000 円 (慶應大学在学中の方は無料)

【主催】ミシュカの森実行委員会 begleiten.michka@gmail.com

【共催】慶應大学社会学研究科佐久間研究室

【協力】暮らしのグリーフサポートみなと、グリーフサポートせたがや、品川チャイルドライン、ベグライテンほか

悲しみを生きる力に

入江杏（文筆家）

（2017年12月1日 日本経済新聞 「私見卓見」掲載）

いまだ解決していない世田谷事件から17年、事件解決を願わない日はない。

その一方、悲しみを抱えた人が、悲しみを安心して吐露できる場が必要だと感じ、実践もしてきた。

東日本大震災が起きた11年に亡くなった母は生前、殺人事件に巻き込まれたことを恥だとして

「決して世間に知られてはならない」と私に言い含めた。実際、母は愛する娘も孫も殺されてしまった悲しみを最期まで公にできなかった。「涙も出ない。（娘一家とは）夢でも会いたいののに、夢にさえかわいい孫たちが出てこない」と嘆き続けた母。最晩年には失明した。悲しみを封じ込めてしまった苦悩が母から目の光を奪ったのではないかと弱い立場に置かれた人が自分の悲しみを語り出すにはどれほどの逡巡を抱えるかを母から教えられた。

心に悲しみを抱えた人が「悲しんでもいいんだ」と思える場を作りたいと願って、事件が起きた12月に毎年開催してきた「ミシュカの森」という追悼の集いが今年で11回目を迎える。

被害者遺族も一般の方々も垣根がないこの集いは、当初は異色といわれた。従来の犯罪被害者や遺族の会合には弁護士や支援団体、或いはメディア関係者ばかりが集まっていたからだ。

特異な事件の悲しみとしてでなく、日常の悲しみとして、共有できるはずの一般の方々に開かれたものにしたかった。

犯罪被害と関わりがない方々に私たちが抱える「愛する人を失う悲しみ」の意味を一緒に考えてもらいたい。愛する人は2度と帰ってこない。でも人は死んだら終わりではない。

遺された者が亡き人の想いに応え、過去を捉え直す。亡き人との「出逢い直し」により、悲しみを生きる力に変えていける。「悲しみ」は「愛（かな）しみ」だと気づかされる瞬間があると私は信じている。集いを支えているのは、亡夫の「過去は変えられないけれど、過去の捉え方で今と未来は変えられる」という言葉だ。今年は慶応大学で12月9日午後2時から、小児科医で文筆家の細谷亮太先生をお迎えして開催する。悲しみに縁がない日常を送っていると感じている方々にもぜひ来ていただきたい。

「悲しみの種」は「愛しみの種」なのだから。

「ミシュカの森」は、2000年末に、幼い姪と甥を含む妹一家4人が突然命を奪われた「世田谷事件」追悼の集いです。今さらで恐縮ですが、「ミシュカの森」を続けてきた意味がはっきり私の中で体得された今年の集いでした。上記は日本経済新聞の「私見卓見」というコラム欄に2017年12月1日に掲載された私の寄稿です。「特異な事件の悲しみとしてでなく、日常の悲しみとして、共有できるはずの一般の方々に開かれたものにしたかった。」と書きました。「開かれたものにする」「外への回路を創る」ことが「ミシュカの森」の意味だったと遅まきながら気づいたので。

一方で新たな疑問が湧いてきました。「開かれたものにする」というのはいったい、どういうことなのか？という問いです。一義的には、抱え込まないで「言葉にする」「表出する」という意味に捉えられてしまうかもしれません。でも私は、言葉にすることだけが大切だと思っているわけではないのです。この紙面では十分にはお伝えできませんが、いわゆる「トラウマ」と呼ばれる体験への対処法としては、「暴露療法」が近年まで主流でした。かなしみの記憶を呼び覚まし、一連の物語として言語化することにより、悲嘆と向き合う・・・というものです。今もそのために、安心安全の環境創り、サポーターズで安定した関係性を構築することが不可欠だと感じています。かなしみの否認、忘却、操作により、沈黙に追いやられやすいトラウマの語り、適切な聴き手を得ることの重要性は強調してもしすぎること

はないと、自らの体験から知っている私です。ただ、同時に沈黙もまた雄弁な言語であること・・・発せられない言葉を聴き、流されない涙を見ることこそが「ケア」の本質だと感じています。ご参加くださった皆様からたくさんの宝石のような言葉を頂きました。本当に嬉しい！心より御礼申し上げます。

◆ミシュカの森 2017のご感想◆

- ★「生きていて欲しかった、ただ生きていて欲しかった」という杏さんの言葉は、大切な人を喪ったものの心の底からの思いと感じられました。そこからその変えることもできない不在の現実をどう自分の中で捉え直して、今、そして未来を生きていくのか、今後の自分の課題としていきたいと思いました。私はスペイン語を学んだものです。事件報道で初めて「にいなちゃん」と「礼君」のお名前を聞いた時から「にいな Nina」=小さな女の子、「れい Rey」=王様という意味を持つことに、ご両親の2人の子供に向ける大きな愛を感じていました。
- ★私は先々日、実父を在宅で看取りました。東日本大震災では多くの人を看とってきました。入江さんの母上の失明は、悲しみからとも考えられますが、入江さんのお話をお聞きして感じたのは、にいなちゃんとれいくんとの思い出を大切にしたいからではないでしょうか。私はそう感じました。
- ★私の夫も大動脈乖離で急逝してしまいました。入江さんのご主人の言葉「過去は変えられないけれど過去の捉え方で今と未来は変えられる」本当にそう思います。・・・入江さんがおっしゃったように「心に悲しみを抱えた人が悲しんでもいいんだ」と思える場を作りたい、と感じています。
- ★慶応大学教職課程の授業内として参加しました。「人生の長短にかかわらず皆パーフェクト」という言葉にすごく胸が熱くなりました。・・・比較的わかりやすい形で「人のために働く」仕事に就くからこそ、肝に銘じとておきたいと思いました。
- ★小児科医としてのご活躍の一端をわかりやすくお話くださいった中でも亡くなったお子さんのご遺族の方々の会のお母様がしばらく経ってから、新しい方とのお話で流す涙は決して「辛い涙ばかりではない」と言われたと言う話が印象に残っています。悲しいので涙を流すのが全て「辛い」と言うわけではない。悲しいけれど、何か自分の心が浄化されるような、次の力の源になるような涙もあるのだろうと思います。
- ★8月に甥を自死で喪くして確認に警察へ行きました。その子供たちに亡くなったことを告げる役割もしました。本当に辛い辛い経験でした。看護師をしているので、人の亡くなる時に立ち会うことも多く経験していても、特別な事でした。入江さんと細谷先生のお話を聞けた事は一歩進む一助にさせていただきます。
- ★今回の講演会から身体的な苦痛を全くなくすことができなくても、心の苦痛を少しでも軽くすることが「語り」の意味だと改めて感じています。お話を聞かせていただく側のエネルギー消費が大きなことも実感しています。ケアする側も心身ともに健康であることが大事だなと思います。
- ★日経新聞を読んで参加しました。今月10月に57歳の妻を癌でなくし、喪失感と悔いから離れない状態で毎日を暮らしています。この心の重さを少しでも軽くするには、どうすればいいだろうと考えていて何か得られるものがあればと思い参加しました。世田谷事件は、当時、ニュースで見えていましたが、かわいそうだなあと思った位で、共感性は少なかったと思います。しかし最も愛した人を喪った今は、入江さんの話に共感でき、涙が出てきました。今後自分の心の変化がどうなるかわかりませんが、今日参加してよかったです。細谷先生の話は所々に入れるユーモアが本当に面白く和みました。
- ★佐久間先生の授業として参加しました。私の身の回りにはあまりなくなった人はいません。ですが入江さんの話を伺って「誰かをなくすということ」の悲しみの深さ、生きた時間の長短に関わること

い命の大切さを感じることができました。誰かの悲しみに寄り添うこと、その悲しみを生き続ける糧とすること、たくさん考えさせられました。・・・入江さんのお話があったからこそ細谷先生の話がより一層深いものを感じられました。4月から出会う子供たちに今日の講演で得た物を何か1つでも伝えていきたいです。

★入江さんの話は辛かった中で、「特異な事件としての悲しみ」ではなく、「普通の人の悲しみ」にも開かれた場にしたいと言う思いが伝わってきました。

★「人生はその長短にかかわらず全きものである」「往相回向」「還相回向」細谷先生の俳句「蟻潰す偽善者の指に唾で濡らし」「悲しき時のみ詩たまふ神雁渡」「聖樹据えて森の匂いの小児病棟」感銘を受けました。にいなちゃんの絵に関しまして、赤羽末吉画伯の絵の背景に大変深いグリーンがあったことを、現在画伯の画業をまとめておられる赤羽茂乃さんより直接伺っております。そのお話によりますと、先の戦争での引き上げの経験がこの物語につながります。

◆◆ベグライテン セミナーのご報告◆◆

◆(連続講座) ケアの哲学入門～共に生きるための姿勢～◆

【講師】 崎川 修 さん (ノートルダム清心女子大学 准教授)

【日時】 2018年 1月6日 (土) 14:00~16:30

【場所】 上智大学 2号館 4F 408 教室 【参加費】 1,000 円 (学生、生保・障害者 500 円)

【連続講座の流れ】 第 1 回 人間を見つめる～ケアと生の地平～ (3/26 終了)

第 2 回 ケア の 概念 を 考 え る (5/6 終 了) 第 3 回 愛 する こと と ケ ア する こと (7/22 終 了)

第 4 回 ト ラ ウ マ の 人 間 学 ～ 心 身 と の 語 ら い → 9/9 終 了

第 5 回 ス ピ リ チ ュ ア ル ケ ア ～ 祈 り と 希 望 → 今 回

松が取れないうちに、「ケアの哲学入門講座」から始動したところ、思いがけず、50人のご参加！ 本当にありがとうございました。当たり前のように使われている「ケア」という言葉の意味を問い直すところから出発し、それをただ「専門的な技法」としてだけではなく、人間としての「生き方」の問題としても意識できるように、ご一緒に考えてきたのが本連続講座です。最終回のテーマは「スピリチュアルケア ～祈りと希望」。

<https://t.co/tNHvMH4IFU> 左記のブログは、「ケアの哲学入門講座」にご参加くださった方が、運営、内容ともにおほめの言葉をとともにツイッターにアップしてくださったもの。会報でもご紹介致します。この方は細谷亮太さんをお招きした「ミシュカの森 2017」についても書いてくださっていて、併せてご覧下さい。

当日のアンケート用紙には、たくさんのご感想も賜りました。恐縮ですが、全文を載せられず、講座の様子をお伝えする上で、ご参照頂けるご感想を下記にアップさせていただきます。なお、今回の連続講座ケアの哲学入門は全回書き起こしておりますので、次のシリーズでも継続して販売する予定です。よろしければお求めください。

★「言葉がなくてもケアにならないが、言葉が過剰だと暴力性が生まれる」「言葉にできない沈黙を受

け止める」聞いていて、「ほお！」となりました。私は表現することを人に求めてしまいがちなので。相手の自己実現のために何ができるのか、まだまだ考えています。 YI さん

★ケアする人ケアされる人ではなく共にこの時を生きる者としての交わり、相手を受け止めることの大切さを学ばせて頂きました。崎川先生のお優しさがにじみ出る温かいご講義ありがとうございました。

★ケアは水平的なもの、日常的なものであるというお話、とても心強く感じました。

★スピリチュアルケアがホスピスとか特別な場だけではなく、普段の生活で行われるべきと言う点が新たな気づきでした。方法論が難しいのもわかりましたが、スピリチュアルケアの位置づけを意識していれば、傾聴のレベルも向上していくように思いました。

★ケアの哲学入門講座は、本日初めて参加しました。全部出れば良かったと言う思いがありますが、本日の会に参加できたことが本当に良かったと思います。ケアは自分などにはできないと思っていましたが、本日のスピリチュアルケアのお話を聞いていましたら、自分もこういう風に人と交わっていることがないわけではないと気づくことができました。第1回から第4回の書き起こしを全部購入しました。勉強しようと思っています。 YF さん

★10年以上前に職業訓練校で崎川先生のご講義を受け、その後、就職先の内部研修などにご参加頂くなどして大変お世話になりました。あの頃から全く変わらない先生の人柄や語り口にとっても癒されました。先生の存在は福祉の道を歩む者として大きな光になっています。 KH さん

★最後の講義にふさわしい充実した内容でした。いろいろ勉強になることがありましたが、今1番印象に残ってるのはプロレスの話です。プロレスとは相手の技をいかに受け止めるかによって、レスラーの格が決まるという説明で、私自身、昨年まで働いていたビッグイシューというホームレス支援の会社でのホームレスさん達とのやりとりを思い出しました。単に自分ではホームレスさんとじゃれあいながら仕事をして関わっていたのですが、あれはケアだったと、そして最後にそういう対応ができていたのは「あなただけだった」と認めてくれた事を思い出しました。 YS さん

★この講座には1回目と今回のみ参加できました。今回の振り返りに参加し、ベートーベンの最終章のように、全体を感じる事ができました。とても深いものがあり「交わり」について、じっくりと反芻してみたいです。先生のプロレスやご家庭の現実的なお話もとても身近に感じられギャップがユニークでチャームングです。配布のプリントもとても楽しみです。

★スピリチュアルケア、とても奥底にひどく響く内容でした。これまでのお話の振り返りとしても良授業でした。コンパニオンシップとしてのケアは初めて聞いたので、とても新鮮でした。日常性の中で対応することの大切さがとてもよくわかりました。 HS さん

★前回「トラウマの人間学」に参加させていただき、崎川先生の穏やかな語り口に癒される気がしました。愛生園のお話が非常に印象的で、いつか訪れてみたいと思っています。ヴァン・デア・ヨークの「身体はトラウマを記憶する」という書籍を紹介していただき、現在読み進めています。自分の生きづらさ、トラウマを解き明かしてくれる本で、この書籍に出会えたことが自分にとって非常に自分の辛さを楽にしてくれるものとなりました。今回のスピリチュアルケアの話につながるものを感じます。崎川先生の講演を聞きに行くことで思いもよらないものに出会う経験をしました。

◆◆11月～12月開催の憲法カフェのご報告と感想◆◆

毎回、コンスタントに12～13名参加しているベグライテン憲法カフェ、今後も続けますので、是非一度

お出かけください。

【日時】第9回 11月30日(水) 第10回 12月21日(木) ともに18:30—20:30

【場所】東京法律事務所 1階会議室

【参加費】1人500円+印刷代(100円程度)

【提唱者】岸 松江 弁護士(東京法律事務所)

森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

【司会】 関根 和彦 (ベグライテン世話人)

◆ベグライテン 憲法カフェ第2期 第9回◆

11月30日、四谷の東京法律事務所で開催されました。当日は、10名が参加し、賑やかな意見交換がされました。

○新聞社のアンケートに見る“9条に加憲”への国民の反応について

今回の衆議院選挙で、マスコミ各社が解散時の議席と選挙での獲得議席を比較していることにしても、「前回の選挙の獲得議席と今回の獲得議席を比較すべき」との意見が出されました。また、岸先生にご用意いただいた資料に、第9条に自衛隊を追記することについて、衆院選挙後に行われたアンケートの質問文と賛否の割合を比較したものがありませんでした。

「憲法第9条の条文を変えずに……」と記載した質問(産経、読売など)には賛成が多くなる傾向が見られるなど興味深いものでした。同時に、この問題の微妙さを感じました。

新聞を読まずネットだけで情報を得ている10代、20代の世代が、現状の自衛隊のあり方を認めているにも関わらず憲法に規定がないことについて、単純に「第9条加憲に賛成する」方向に動いており、これが自民党支持に繋がったのではないかとの意見が出されました。また、自民党議員が、北朝鮮問題で恐怖を徒に煽ることで衆議院選を有利に運んだとの印象を強くしました。

○自民党が意図している「憲法第9条に自衛隊を追記すること」について

自民党の改憲草案と現在自民党内部で検討している途中の資料と言われるものを参考に議論しました。どちらも、実質上、現在の第9条第2項(戦力の不保持)を廃止(自民党改憲草案)又は死文化(検討途中資料)するものでした。

第9条については、東京外語大学の伊勢崎教授が、自衛隊の行動範囲などを厳密に規定する改憲案を打ち出していることについて、議論が及びました。安倍首相が「自民党案への対案を出せ、何も出さないのは思考停止だ。」と言っていることについては、一般に対しては説得力があり、対抗案を出さなければ一般は自民党の加憲論を支持するだろう。そうならないためには、伊勢崎教授案のような対抗的な意見を出すべきではないかとの意見、これに対して、現在の憲法がベストであり、そのことを訴えることで十分対抗できる、特に安倍政権下では一切の改憲に与すべきでないとの反対意見がだされました。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

○公務員の不適切な行為がなぜ罰せられないのか

森友・加計問題でみられるような関係書類の廃棄など公務員による犯罪的な行為が、全く罰せられないなど、公務員の身分保障についての疑問が出されました。国家公務員法、また、国家公務員法を受けた人事院規則で具体的な免職基準などがありますが、国民から見て不正な行為であっても、役所内部の利益のためにやっていることであれば、役所が身内の者を免職にするようなことにはならないのが現実のようです。日本の役所内部の“治外法権”ぶりが覗える議論でした。傍らで議論を聞いていて、株主代表訴訟や適格消費者団体による消費者訴訟のように、直接の被害者でなくても、国民に行政庁・行政官による不適切な行為については、国民が訴訟を提起できるような仕組みを作らなければ、日本の“お役人”は決して国民に目を向けた仕事をしないのではないかと考えていました。平石泰基さんより

◆第10回 憲法カフェ@四谷（12月21日）感想◆

新しいメンバーも加わり11名で、自民党改憲草案の緊急事態条項についての意見交換が行われました。弁護士の岸先生から、立命館大学教授の植松先生の論文（「法と民主主義」4月号掲載）に沿って、自民党改憲草案の緊急事態条項についての問題点が挙げられました。その主なものとして、緊急事態条項で例示された外部からの武力攻撃、内乱、自然災害などについて、既に現行法で措置されており、改めて憲法で規定することに必要性がないこと、他方で、何を緊急事態とするかは法律にゆだねられていることなどの問題点が挙げられました。また、他国の憲法にも緊急事態条項があることを理由に自民党草案の正当性を主張するものが見られますが、一つの事例として、2015年に発生した同時多発テロを機会にフランスで緊急事態宣言が発動され、その後2年間延長が繰り返された、しかしテロは防止できなかったにもかかわらず、国民への人権侵害が起こったことなどが紹介され、現在のフランスにおいてさえも、緊急事態条項により為政者が独裁化する危険性を内包していることの危険を強く感じました。

このようなことを意識して自民党の草案を読んだとき、緊急事態として認めるべき事態の範囲が限定されていないこと、宣言発出の事後承認の期限を設けていないこと、あらゆる国民の基本的な人権を停止の対象としていることなど、独裁化する危険性をより強く備えているとの印象を強くしました。また、自民党草案からは、国民を信頼するという姿勢は全く見られず、国民を弾圧して統治機構としての国家を守ることが緊急事態条項の目的となっていることがより強く感じられました。

引き続き、緊急事態条項と共謀罪の関係、内閣総理大臣の地方自治体へ指示することが出来るとされていること（第99条第1項）などについても、意見交換が行われました。

「緊急事態にあつてこそ地方への権限委譲が必要なのではないか」、「地方自治体の立場からは『却って邪魔になる』『緊急事態条項は要らない』と聞いている。」、「自民党は、既に災害対策基本法で措置されている災害を前面に出して、ウラで全体主義的な方向に持って行こうとしている。」などの意見が紹介されました。

緊急事態条項を正当化する理由として、多くの外国の憲法に緊急事態条項があることを挙げるケースが見られますが、これに対して、日本とヨーロッパとの地勢的な違いなどを挙げるなど、「日本では憲法に緊急事態条項は要らない」という主張をどう組み立てるのか、大きな課題だと思います。また、社会の流れとして、いわゆる無党派層・棄権層が、野党に対して「だらしがない」、「経済について具体的な案を出していない」、「反対ばかりして」などの認識を持ち、自民党支持に動いている様子が見られることについて、効果的な対抗策を考えることが必要だとの意見が出されました。

○ 次回に向けて…

日本会議が、「ありがとう自衛隊」キャンペーンを実施し、災害救助への感謝の気持ちにかこつけて、「憲法に自衛隊を明記する」ことについての賛同署名運動を展開しています。このような動きにどのように対抗していくか、3000万署名の際に寄せられた質問にどう答えていくか、次回の憲法カフェで話し合うことになりました。 平石 泰基さんより

◆◆11月～12月開催の訪問活動のご報告◆◆

暮らしネット・えんは、「高齢になっても障がいがあっても、おとなも子どもも共に生きる地域社会を

創ることを目的に」、小島美里さんなど地域の女性たちが中心になり、訪問介護、小規模多機能居宅事業、グループリビングなどを営んでいる埼玉県新座市のNPO法人です。このような施設を作りたい、働きたい、ボランティアしたいと思っておられる方にも、必見の施設・法人です。ベグライテンでは、下記日程で、自分、家族、地域に安心の輪を広げる活動を展開している小島さんから直接お話を伺い、介護や活動の現場を見ながら、介護・福祉・安心を感じるひと時をともにしました。

【日時】2017年12月16日(土)13:30~16:00 【定員】15名 【参加費】500円

【訪問先】暮らしネット・えん <http://npoenn.com/publics/index/2/>

〒352-0033 埼玉県新座市石神 2-1-4 048-480-4150 (堀之内病院の近くです)

【集合場所】西武池袋線 東久留米駅 東口 13時15分集合 タクシーに乗合で行きます。

(一人で乗ると、約1000円です。自家用車等で、直接行かれる方はその旨ご連絡ください。)

【申込方法】氏名(ふりがな)、〒住所、電話、携帯、メールアドレスを記入し、次の方法でお申込み下さい。

問合せ先： 関根 和彦 090-9146-6667 k_sekine@f7.dion.ne.jp

◆暮らしネット・えんを訪問して◆

1.暮らしネット・えん 代表・小島さんのお話し

ボランティアメンバーが地域で地道な活動を長年持続できたので立ち上げた事業が評価されている。

各事業を有効に関連させて無駄を省き利用価値を上げることができる。

介護事業と自治体サービスの組み合わせを志向する。

配食事業は今後社会的課題となり孤食対応ができるコミュニティー食堂(食事を共にする場)は事業としても可能性多い。

事業経営の継続のためには経営手腕と採算性は欠かせず、職員のプロフェッショナル能力を上げ収益を上げチャンスと給料を払える経営にしていくべき。

ボランティアを押し付けるばかりだと、気持ちは立派だけれど後に入ってくる人が無くなり衰退する。

施設、サービスの別個の縦割り運営は無理があるので入所者のために横の連携をとっていくことでサービスを充実できる。

直面している介護保険制度の縮小(介護医療院制度の新設)病院内に介護医療院を併設しその費用支出は医療保険から介護保険に付け替えするという一方で在宅重視といいながら実は在宅介護資金を持ち去られる。

家族を壊し隣組で代行してゆこうとする制度の流れ。

命にかかわることをボランティアで賄おうとする制度の流れ。

生涯、生活、介護一そろいを保険内で賄い、国が支出をしなくなる構造を憂慮している。

2.見学の個人的感想：3施設を見学させていただきました。

グループリビングえんの森：高齢社会におけるこれからの新たな住まい方の提案モデル

グループホームえん：認知症高齢者グループホーム

多機能ホームまどか：通って泊まって訪問して小規模多機能ホーム

武蔵野の林に囲まれ静かに四季を体感できる立地です。小規模ならではのアットホームな環境です。

代表の小島さんは地域型ボランティアからスタートし職員のみならず自治体と病院との関りを大切にしてきたから事業継続出来たのだと思う。

私を除く見学参加者の皆様は御親族の入院介護体験や或いは介護に関わるお仕事されていらっしゃいました。私については、自宅から自転車で10分ほどの距離に93歳と89歳の両親が暮らしています。

今のところ介護が必要な状態ではないですが、母親が心配で介護に直面するのは時間の問題だと考えています。妻が在宅介護ヘルパーとして20年近く働いております。何冊か入院介護関係の本や番組を観ておりますが残念ながら私自身介護の実感が無いのです。

両親と自分をも含めまして介護を受ける場や人々に恵まれないと思っておりますが、選べる状況にない現実は認識しております。最後に、見学会を企画していただきました関根さんと、見学を受け入れ丁寧に説明して頂いた小島さんに感謝申し上げます。 岩上正博さんより

★★ その他のカレンダー★★

◇NPO法人・生と死を考える会 喪失と鎮魂の文学・思想を学ぶ◇

未曾有の高齢社会に突入したわが国は、繁栄を誇りながらも、老人の孤独や、夢を抱きにくい若者たち、といった老若それぞれに大きな問題をかかえています。さらには、相変わらず高い自死者の数、経済格差の拡大、家庭内暴力や虐待、いじめ、種々のハラスメントの増加など、表面的な明るさとは裏腹に、現代日本社会はたいへん「生きにくく」「不透明」なものとなっています。昨年度の「現代社会とその死生観」に引き続き、今年度は、私たちの誰もが経験する「喪失と鎮魂」のテーマを、優れた文学・思想の遺産を読み直すことから学ぶ講座です。残すところ、今年度はあと2回となりました。

【スケジュール】全6回：下記に一部をご紹介します。各回ごとの受講可能です。19:00-20:30

第5回 2018年1月15日(月) [藤川幸之助に学ぶ「臭い」から「匂い」]

講師：大槻宏樹氏(早稲田大学名誉教授)

第6回 2018年3月12日(月) [出会いと別れの詩学-芭蕉『おくのほそ道』]

講師：田畑邦治氏(白百合女子大学学長・本会副理事長)

【参加費】各回：一般1,500円/会員・学生1,000円(当日受付にてお支払い下さい。)

【定員】先着20名 【場所】東京YWCA会館215号室(お茶の水)

【申込先】下記宛にメール・FAX・電話(火・金/午後)にて連絡先を明記してお申込み下さい

NPO法人・生と死を考える会 Mail:koenkai@seitosi.org [URL:www.seitosi.org/](http://www.seitosi.org/)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館2F214号

TEL 03-5577-3935(火・金/午後) FAX 03-5577-3934

◇真生会館 土曜日講座「現代人の生き方、社会を考える」講座◇

日本カトリック司教団は、「いのちへのまなざし」の2017年増補新版を発行しました。『今やあらゆる問題は複雑に絡み合い、国境を越え、地球規模となっています。』(増補新版の帯の一部より)

社会や経済の変化、それに伴う科学技術の複雑化などを踏まえ、人とすべてのいのちを取り巻く問題に目を向けます。人生の歩みの中で、すべてのいのちを守り尊ぶために、わたしたちは何を選び行動すればよいかを、ともに学び考えてみたいと思っております。スケジュールは下記です。

- | | | |
|------|-----------------------|------------------------|
| 1/20 | いのちへのまなざし<聖書からのメッセージ> | 星野正道(東京教区司祭・白百合女子大学教授) |
| 1/27 | いのちへのまなざし<人生の歩みの中で> | 幸田和生(司教) |
| 2/10 | 人生を肯定するとはどのようなことなのか? | 森岡正博(早稲田大学人間科学部教授) |

2/24 出生前診断を考える—胚の操作の是非— 吉村泰典（生命の環境研究所代表理事）

3/10 私にとっての科学と信仰 有坂文雄（東京工業大学名誉教授）

【場所】真生会館 〒160-0016 東京都新宿区信濃町 33 番地 4 真生会館ビル

【アクセス】JR 総武線信濃町駅改札を出て右側徒歩 1 分

【お申込み・お問い合わせ】一般財団法人真生会館→ <http://www.catholic-shinseikaikan.or.jp/>

電話 03-3351-7121（受付代表・受付時間 10:00-16:45）ファックス 03-3358-9700

E-mail:gakushu@catholic-shinseikaikan.or.jp

◇リベラル日本研究会の各種勉強会◇

リベラル日本研究会は、世田谷で多彩な勉強会を開いています。会場は特記なき限り、代沢地区会館 3 階。定期小イベントとして、毎週火曜夜と、土日に読書会、ビデオを見る会、意見交換会などを開催しています。すべて無料、予約不要、どなたでも参加できますので、一度お出かけください。

■『イスラームから見た「世界史」』を読む（第 1 火曜）

アフガニスタン生まれでサンフランシスコ在住の編集者・著述家タミム・アンサーリーのイスラームの視点を十分に含んだ世界史著作を輪読しています。ほぼ半ば、十字軍のあたりまで来て、これから近現代史に近づいていきます。

2018 年 1 月 9 日(火)19:00～21:00 第 9 章「災厄」の後半。十字軍後、押し寄せたモンゴル帝国の侵略。

2018 年 2 月 6 日(火)19:00～21:00 第 10 章「再生」

■ピケティ「21 世紀の資本主義」全 6 回(NHK「パリ白熱教室」全 6 回 2015 年)を見る（第 2 火曜）

井手英策氏、神野直彦氏の著書を 1 冊ずつ読了し、1 月からは NHK が「白熱教室」の枠で放送したトマ・ピケティの講義全 6 回を 2 回分ずつ見ます。

2018 年 1 月 16 日(火)19:00～21:30 第 1 回「21 世紀の資本論」～格差はこうして生まれる～、

第 2 回「所得不平等の構図」～なぜ格差は拡大するのか～

2018 年 2 月 13 日(火)19:00～21:30 第 3 回「不平等と教育格差 ～なぜ所得格差は生まれるのか～」

第 4 回「強まる資産集中 ～所得データが語る格差の実態～」

■「三一」「五四」映像資料見る会(第 3 火曜)

日本の近現代史の転換点として明治 150 年(1868 年)より、パリ講和会議 100 年(五四運動 100 年、三一運動 100 年、1918 年)が重要であるという観点から、そのあたりのドキュメンタリー映像を見ています。

2018 年 1 月 23 日(火) 19:00～21:00 NHK『世界から見たニッポン 明治編(2)アジアの希望と失望』(2006 年)

2018 年 2 月 20 日(火) 19:00～21:00 NHK『世界から見たニッポン 大正編(1)日本はなぜ孤立したのか』(2006)

■芸術・文化・思想・メディアなど映像資料見る会(第 4 火曜)

これまでカズオ・イシグロの講義、「政府は必ずウソをつく」(前・後)、グリーク生誕 100 年のドキュメンタリー(2007 年)、モンテヴェルディ『歌劇・ポッペアの戴冠』など見てきました。

2018 年 1 月 23 日(火) 19:00 - 21:00 (内容未定) 2018 年 2 月 27 日(火) 19:00 - 21:00 (内容未定)

■軍事問題研究会(第 2 土曜)

遠藤誠治・遠藤乾編『安全保障とは何か』を読んでいます。

2018 年 1 月 13 日(土) 15:30～17:30「安全保障とは何か」を読む・第 6 章「沖縄/日本の安全保障」(古関彰一)

2018 年 2 月 20 日(土) 15:30～17:30「安全保障とは何か」を読む・第 7 章「不可視化される国連」(山田哲也)

※【会場変更】この回だけ会場が下北沢区民集会所(下北沢駅西口すぐ、セブンイレブン 3F)になります。

■リベ研月例懇談会

2018年1月27日(土) 18:00～20:00 最近の情勢について意見交換します。

2018年2月24日(土) 18:00～20:00 最近の情勢について意見交換します。

■日中韓共同編集『新しい東アジアの近現代史』(日本評論社)を読む

3年ほど前に下北沢を会場にはじめた読書会。一度読了後、経堂の定休日の焼き肉(盛岡冷麺と焼肉の店「レング」)を会場に、原則第3月曜日 19:00～に開催されています。

■主権者教育研究会 原則毎月第1土曜 13:00～、港区内の公共施設で開催。

【問い合わせ】 梁田貴之 (やなだ・たかゆき) yanada.takayuki@gmail.com 090-2163-1451 梁田

電話&FAX 03-5563-7899 ブログ <http://yanada.txt-nifty.com/>

Facebook <http://www.facebook.com/yanada.takayuki?sk=wall>

twitter <http://twitter.com/#!/YANADATakayuki>

◇国会議員会館前行動◇

- 【主催】1. 戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会 http://sogakari.com/?page_id=67
2. 戦争させない1000人委員会 <http://www.anti-war.info/action/>
3. 解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会 http://kyujokowasuna.com/?page_id=891
4. 戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター <http://www.kyodo-center.jp/?cat=3>
5. フォーラム平和・人権・環境 <http://www.peace-forum.com/#katsudo>

【日時】1月19日(金) 18時半～ 【場所】衆議院第2議員会館前を中心に

【日時】1月22日(月) 12時～ 【場所】衆議院第二議員会館前

◇第59回放送フォーラム 制作者と語る 暴かれた真実◇

「NHKスペシャル 沖縄と核」を語る

沖縄の西海岸にあった米軍の核ミサイル基地。核爆弾の投下訓練場とされた伊江島。世界最大級の核拠点・沖縄の史実を描いた「NHKスペシャル 沖縄と核」(2017年9月放送)は、いまにつながる沖縄の原型を暴き出した。担当ディレクターの今理織氏(NHK文化福祉部 前沖縄放送局制作)が、2年にわたる制作秘話と、いまでも基地を押しつけられる島への思いを語る。

【日時】2018年1月21日(日) 13:30～16:30

【場所】千駄ヶ谷区民会館2階集会室 原宿駅(竹下口)徒歩6分

【主催】 放送を語る会 【協賛】 日本ジャーナリスト会議 メディア総合研究所

【ゲスト】 今理織さん 1976年三重県生まれ。2000年NHK入局。京都放送局就任「歴史秘話ヒストリア」「ブラタモリ」「日曜美術館」「探検バクモン」などを制作。2013年～2017年夏まで沖縄放送局に勤務し、2015年8月に「NHKスペシャル あの日、ぼくらは戦場で」を制作。2017年9月「NHKスペシャル 沖縄と核」を制作。現在はNHK制作局在籍。

◇「教えられなかった戦争・中国編」上映会◇

【日時】2018年1月21日(日)午後1:25~4:30(開場 午後1:05)

1:25~ 「教えられなかった戦争・中国編」上映 3:20~ 山邊悠喜子さんのお話

【場所】東京ウィメンズプラザ・ホール 渋谷区神宮前5-53-67(ホール入り口は地下1階)

JR 山手線・東急東横線・京王井の頭線「渋谷駅」下車徒歩12分

【チケット】前売1300円(当日1500円) 学生1000円 高校生以下無料

【主催】教えられなかった戦争製作上映実行委員会

【連絡先】豊島区駒込2-17-8 東京琉球館気付[教えられなかった戦争製作上映実行委員会]

※お問合せ・前売券のお申し込みは、電話・ファックス・メールで。

TEL&Fax 03-5974-1333(電話は日・月曜日を除く、午前11時から午後8時)

dotouch2009@ybb.ne.jp ◎車椅子席ご利用の方は、左記に事前にご連絡ください。

◇3000万署名街頭宣伝◇

【主催】憲法9条を壊すな!実行委員会 街頭宣伝チーム

【日時】1月23日(火)18時半~

【場所】JR新宿駅 西口

1月28日(日)14時~

【場所】JR新宿駅 南口

◇日本国憲法は希望~芸術家も法律家もいっしょに考えよう◇

東京藝術大学では、音楽学部楽理科主催・自由と平和のための東京藝術大学有志の会共催にて、昨年12月より《芸術と憲法を考える連続講座》を毎月開催していくことといたしました。第2回は、下記のとおり開催いたします。現役学生とのトークも予定しています。どなたでもご来場いただけます。

【日時】1月25日(木)18:30~21:00(開場18:15) 【講師】白神優理子(弁護士)

【会場】芸大上野キャンパス音楽学部5号館1階109教室 【入場料】無料 事前申込不要

◇第3回日野原記念ピースハウス病院 ホスピス見学会◇

日野原記念ピースハウス病院がどんなところか、一度ご覧になってみませんか? 院内見学のあとには、お茶を飲みながら看護師や薬剤師などが当院のケアについてわかりやすくお話しします。

年明けは専門職の方が対象です。参加費は無料です。

【開催日】2018年1月25日(木)【対象:医療・福祉関係専門職 13:45-15:30

【お申込はお電話でどうぞ!】電話:0465-81-8904(受付時間:平日9:30~16:30)

・ファクスで申込む場合...申込書をプリントして必要事項を記入し、FAX 0465-81-5521 まで送信して下さい。

・ネットで申込む場合...申し込みフォームを開いて必要事項を入力し、「メールを送信する」ボタンを押して下さい。なお、入院をご検討の場合は、0465-81-8900(平日9:00-17:00)で相談を受け付けております。

【問い合わせ先】〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1

ピースハウスホスピス教育研究所「ホスピス緩和ケア講座」係

TEL:0465-81-8904 FAX:0465-81-5521

【主催】一般社団法人ライフプランニングセンター ピースホスピス教育研究所

◇市民公開講座 がんと共に歩む マギーズ東京の活動◇

2人に1人がガンになり、3人に1人がガンで亡くなる時代です。現代は、市民一人ひとりがガンと共に生きる時代です。今回は、2016年10月に東京豊洲に開設された“マギーズ東京”（イギリス発祥のガン患者・家族などの支援施設）で、ガンになられた方やご家族などが抱える様々な不安や悩み・心配を受け止め、自ら立ち上がって生活していけるよう、様々な支援を行なっておられるヒューマンサポート看護師の木村晶子氏をお招きし、お話を伺います。ガンを巡る様々な問題を、ご一緒に考えてみませんか？

【講師】木村 晶子氏 認定特定非営利法人マギーズ東京ヒューマンサポート看護師

神奈川県藤沢市に生まれる。早稲田大学文学部演劇専修卒業後看護専門学校へ入り看護師になる。聖路加国際病院手術室、国立国際医療研究センターにて糖尿病など内科外来・病棟、内視鏡室に勤務。現在、認定特定非営利法人マギーズ東京看護師。公衆衛生修士。

【日時】2018年1月27日（土）14：00～15：30（13：30開場） 【定員】先着150名

【参加費】無料 講演後“講師を囲む会”あり、こちらの参加費は3,500円

【会場】JAさがみ農協茅ヶ崎ビル5階大会議室 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44

<http://ja-sagami.or.jp/tenpo/detail/013.html> JR茅ヶ崎駅北口徒歩3分

【対象者】どなたでもご参加いただけます。（定員になり次第締め切り）

【申込方法】左記フォームにて事前にお申込み下さい。<http://www.kacsw.or.jp/publics/index/248/>

【主催】神奈川県社会福祉士会湘南東支部主催

◇3000万署名成功めざす交流集会◇

安倍9条改憲 NO! 憲法を生かす社会をつくろう

【日時】2018年1月27日（土）11:00～16:00 【会場】日本教育会館8F第一会議室

【テーマ】自民党改憲案の問題点を斬る 清水雅彦氏（日本体育大学憲法学教授） 【資料代】500円

自民党は改憲案をまとめ通常国会に提出、夏頃の憲法改正発議を狙っています。その企みを阻止するために、

① 倍9条改憲 NO!全国市民アクションが提起した3000万人署名を急速に広げる

② 民党改憲案の問題点を明らかにする、などを目的に、交流集会を開催します。

全国各地で奮闘されている仲間のみなさんのご参加をお待ちしています。

【主催】戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター <http://www.kyodo-center.jp/?p=3781>

◇日弁連シンポ「どうする？社会保障の財源！」

～人間の尊厳ある生存を支える財政の在り方を問う～ ◇

日弁連が、社会保障の財源問題について、下記のシンポジウムを開催します。

先日も、政府が、生活保護基準の再度の引下げ方針を明らかにしましたが、現在、財源不足を理由に、年金、医療、介護等の幅広い分野で社会保障の削減が急ピッチで進められています。社会保障を充実するための財政のあり方について考える貴重な機会だと思います。多くみなさまに、お知らせください。

【日時】 2018年1月27日(土) 13時30分～17時00分(開場13時予定)

【場所】 弁護士会館2階講堂クレオA会議室(千代田区霞が関1-1-3 地下鉄「霞ヶ関駅」B1-b出口直結)

【参加費】 無料 【参加対象・人数】 どなたでもご参加いただけます。事前申込不要

【内容】 ◆基調報告・問題提起 阪田 健夫 弁護士(日弁連貧困問題対策本部事務局次長)

◆パネルディスカッション ・コーディネーター: 猪股 正 弁護士(日弁連貧困問題対策本部副本部長)

・後藤 道夫 氏(都留文科大学名誉教授) 高 端 正 幸 氏(埼玉大学経済学部准教授)

竹 信 三 恵 子 氏(ジャーナリスト/和光大学現代人間学部教授)

尾 藤 廣 喜 氏(日弁連貧困問題対策本部副本部長)

医療、障害福祉サービス、年金等の社会保障制度を充実していくための財政がテーマであり、財政の役割、保険方式の現状と課題、普遍主義・選別主義と租税抵抗の問題、累積債務の問題、所得税・法人税・消費税等の税制の在り方等について、報告およびパネルディスカッションを通じて、幅広い議論を行い、人間の尊厳ある生存を支える財政の在り方やその実現の方策について考えます。

【主催】 日本弁護士連合会 【お問い合わせ先】 日本弁護士連合会 人権部人権第一課 03-3580-9501

◇第120回市民憲法講座◇

【日時】 2018年1月27日(土)6時半開始 【場所】 文京区民センター3F C会議室

【テーマ】 改憲動向、『発議』をどう止めるか 【参加費】 800円

【お話】 高田健さん(戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会共同代表)

【主催】 許すな!憲法改悪・市民連絡会

【問い合わせ】 高田 健 kenpou@annie.ne.jp 千代田区三崎町2-21-6-301

03-3221-4668 Fax03-3221-2558 <http://web-saiyuki.net/kenpoh/>

◇立憲デモクラシー講座のご案内◇

安保法制反対運動の高まりに触発され、立憲デモクラシーに対する関心が高まったことを受け、この運動に参加した、あるいはこの運動に関心をもった市民の方々に向けて、立憲主義の理念、憲法に基づく政治とは何か、今後立憲デモクラシーをいかにして回復していくかといった諸課題をめぐって、10回ほどの連続講義を行います。奮ってご参加いただければ幸いです。

【時間】 18:30～20:00 (18:00開場) 【費用】 無料、先着順(予約・事前受付不要)

【日程・会場・講演者(題名)】

1/29(金) 早稲田大学早稲田キャンパス3号館401教室 杉田 敦(法政大学教授、政治学)
「憲法9条の削除・改定は必要か」

3/4(金) 早稲田大学早稲田キャンパス22号館201教室 三浦まり(上智大学教授、政治学)
「私たちの声を議会へ:代表制民主主義の再生」

3/18(金) 早稲田大学早稲田キャンパス22号館201教室 齋藤純一(早稲田大学教授、政治学)
「市民社会と公共圏」

◇日本ペンクラブ主催シンポジウム「『忖度』が奪う表現の自由」◇

この10年ほど、教育現場も行政も、政府に批判的な言論や表現については自主規制して会場を貸さない、後援しない、掲載は不許可にするという事態が広がっています。暴力的な言論弾圧と違って見えにくいために、ある意味ではより深刻な表現規制となっています。こういう風潮は今後拡大していく恐れもあります。また、憲法改正の動きのなかで、憲法の表現の自由がどういう状況に置かれ、どうなっていくかは大きな問題と言えます。こういう状況についてどう考え、どう対処すべきか。わずかな抗議にも行政が怯えて言論規制や萎縮に走ってしまう事態について、事例に即して考え議論したいと思います。

吉岡忍日本ペンクラブ会長と講演中止に追い込まれた経験のある上野千鶴子、香山リカ両氏に、「埼玉9条俳句」事件の市民運動に取り組まれている方にもご参加いただき、「『忖度』が奪う表現の自由」をテーマにシンポジウムを開催します。

【日時】 2018年1月31日(水) 午後6時半開演(午後6時15分開場) 午後8時半終演予定

【場所】 文京シビックセンター・小ホール 【参加費】 1000円

【プログラム】 あいさつ：日本ペンクラブ言論表現委員長 滝田誠一郎

パネルディスカッション：「『忖度』が奪う表現の自由」

コーディネーター： 篠田博之 日本ペンクラブ言論表現副委員長

パネラー： 吉岡忍 作家・日本ペンクラブ会長 上野千鶴子 社会学者・東京大学名誉教授
香山リカ 精神科医・立教大学現代心理学部映像身体学科教授 「9条俳句」市民応援団

【申込方法】 当日も受け付けますが、事前申込ができるよう準備中です。

日本ペンクラブホームページでご確認ください。 <http://japanpen.or.jp/>

【主催】 一般社団法人 日本ペンクラブ

◇講演会「柳田邦男 いのちを語る」◇

【日時】 2018年2月15日(木) 13:30~15:45 (開場：12:45)

【講師】 柳田邦男先生(ノンフィクション作家)

山崎 章郎 医師 (ケアタウン小平クリニック院長/聖ヨハネホスピスケア研究所所長)

【プログラム】 : 13:30~15:00 柳田邦男先生の講演 15:15~15:45 柳田先生と山崎医師の対談

【会場】 小金井 宮地楽器ホール 大ホール (JR中央線 武蔵小金井駅南口 徒歩1分)

◇石川真生 大琉球写真絵巻(丸木美術館)◇

米軍統治下の沖縄に生まれ育ち、沖縄で生きる人たちに熱い眼差しを向け、数多くの写真を撮り続けてきた石川真生さんが現在取り組んでいるのが「大琉球写真絵巻」のシリーズ。薩摩藩の琉球侵攻から続く沖縄の苦難の歴史を学び、歴史上の場面を友人たちに再現してもらい創作写真として撮影するという手法で、沖縄戦や米軍の新基地建設問題にいたるまでの400年間の出来事を、怒りとユーモアを織り交ぜながら、全4巻、長さ120メートルに及ぶ壮大な絵巻に表現しています。

今年2月にはステージ4の新たながんが見つかりましたが、治療手術前に病を押して撮影し、最新作のPart4を完成。9月に那覇市民ギャラリーで完成披露の展覧会を行いました。本展は、石川さんを支える方々の協力により、沖縄以外では初めて、Part1からPart4まですべての「大琉球写真絵巻」を公開する貴重な機会

となります（前後期展示替え制で2巻ずつ展示）。なお、丸木美術館は、「原爆の図」を常設展示しています。初日の2月10日には、石川さん本人が丸木美術館を訪れ、熱いトークを繰り広げてくださいます。ぜひこの機会に、沖縄の人たちの不屈の魂と抵抗の歴史を、全身で受け止めて下さい。

【期間】前期展示[Part 1&2] 2.10～2.21 後期展示[Part 3&4] 2.22～3.4

【場所】丸木美術館 埼玉県東松山市下唐子1401

◇司法福祉公開講座◇

東京社会福祉士会は、東京三弁護士会と協働して、福祉的支援が必要な罪に問われた人を、被疑者・被告人の段階で支援しています。その活動の中で、長年パートナーもしくは家族からの虐待に耐えてきた女性が、加害者となってしまった事件が多くあることに気付きました。凄惨な暴力や差別の被害歴をもつ多くの女性たちが、なぜ被害者としてではなく加害者（被疑者・被告人）として刑事司法に関わることになるのか。このような問題の背景やこれからの展望を、当事者研究、刑事司法制度の枠組み、そして地域の課題として考える必要があると思われます。ぎりぎりの状況に追い込まれてなお、福祉の手につながることなく加害者となってしまった女性への支援について、司法、医療、福祉等の関係者そして当事者や市民と考えたいと思います。

【日時】2018年2月24日（土曜日）13時～17時

【会場】早稲田大学 早稲田キャンパス 8号館地下1階 B101 教室

【住所】東京都新宿区西早稲田1-6-1 地下鉄東京メトロ東西線「早稲田駅」から徒歩10分

【テーマ】社会的な差別・抑圧によって加害者となった女性への支援

【基調講演】「加害者」と「被害者」の両面性 香山リカ氏（立教大学教授・精神科医）

【シンポジウム】社会的な差別・抑圧によって加害者となった女性への支援

香山リカ氏 渡辺智子氏 [回復者] 白木麗弥氏 [第一東京弁護士会 弁護士]

コーディネーター：橋本久美子氏 [社会福祉士・刑事司法ソーシャルワーカー]

【定員】300名 定員を超過してお断りをするときは、こちらからは連絡をいたします。

【費用】1) 東京社会福祉士会の会員・学生-1,000円、

2) 他の道府県社会福祉士会の会員・保護司-1,500円、3) その他（一般）-2,000円

★講座の終了後、希望者による懇親会を、26号館（大隈記念タワー）15階 レストラン「森の風」にて開催します（参加費：4000円）。参加希望者は、受講申込の際にお申込みください。

【申込】下記の必要事項を明記の上、東京社会福祉士会：司法福祉委員会（E-mail：office@waseda-spike.jp FAX.03-6907-0512）まで、メールかファックスでお申込みください。（郵便は不可です）

【必要事項】①氏名（ふりがな）②住所／連絡先（「自宅」か「職場」かを明記／〒・TEL番号・FAX番号、メールアドレスも）③職場／所属先名、④東京社会福祉士会の「会員」か「非会員」の区別（「会員」の場合は、会員番号と「司法福祉委員であるか否か」を／保護司・学生の場合は、その旨を明記）⑤懇親会への参加・不参加

◇第25回ホスピス国際ワークショップ◇

ホスピス国際ワークショップは、1993年のピースハウス病院開院以来、様々な国から講師をお招きして開催しています。現在、2018年2月開催のワークショップの参加申込を受付けしております。今回のテー

マは、「アドバンス・ケア・プランニング (ACPA)」ACPAとは、国民が現在および将来の健康目標、価値観および信念を考慮するように促すオーストラリア国家プログラムです。

【日時】 2018年 2月 24日(土)・25日(日)

【テーマ】 アドバンス・ケア・プランニングーいのちの終わりについて話し合いを始めるー

【講師】 ●Karen Detering (カレン・デタリング) 先生 オーストラリアから招聘
アドバンス・ケア・プランニング・オーストラリア (ACPA※) 医学管理責任者

●Josephine Clayton (ジョセフィン・クレイトン) 先生 シドニー大学医学部准教授

【ファシリテーター】 木澤義之先生 神戸大学医学部附属病院 緩和支援診療科 特命教授

【コメンテーター】 森 雅紀先生 聖隷三方原病院 緩和ケアチーム 医師

◇横浜いのちの電話主催 映画「人生は、だんだん美しくなる」上映会◇

横浜いのちの電話は、24時間休まず人々の悩みや不安を聴いています。

その活動を支えるための映画会です。いのちの電話支援会手作り品バザー同時開催します。

映画「人生は、だんだん美しくなる」は、津端修一さん 90歳、英子さん 87歳 風と雑木林と建築家夫婦の物語です。愛知県の高蔵寺ニュータウンの一隅。雑木林に囲まれた一軒の平屋。キッチンガーデンの色とりどりの野菜や果実は、妻・英子さんの手で美味しいごちそうに変わる。刺繍や編み物から機織りまで、英子さんは、何でもこなす。かつて日本住宅公団のエースだった修一さんは、数々の都市計画に携わってきた。1960年代、自然との共生をめざしたニュータウン計画。けれど、完成したのは経済を優先した無機質な大規模団地だった。失望した修一さんはそれまでの仕事から距離を置き、自ら手がけたニュータウンに土地を買い、家を建て、雑木林を育てた——。本当の豊かさとは何か。あれから50年、ふたりはコツコツ、ゆっくりと時をためてきた。そして、90歳の修一さんに新たな仕事の依頼がやってくる。

2016年/91分/ドキュメンタリー/日本©東海テレビ放送

【日時】 2018年3月9日(金) *1回目 11:00 (開場10:30)

*2回目 14:30 (開場14:00) *3回目 18:30 (開場18:00)

【場所】 戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール

【費用】 前売券/1000円 当日券/1200円 全席自由 チケットは、さくらプラザ窓口でもお求めいただけます

【お申し込み・お問い合わせ】 社会福祉法人横浜いのちの電話事務局

☎045(333)6163 受付(月～金 9:00～17:00) 045(332)5683 受付(24時間対応 12/4～2018.2/23)

【主催】 社会福祉法人横浜いのちの電話

◇税金カフェ@キイトス茶房のご案内◇

税金のことなんて知らなくてもいい? ——

いえいえ、税金は、憲法と同じように、わたしたちの生活に密接にかかわっています。

「税について考えること」は、「わたしたちの暮らしを考えること」なのです。

「ひとり親家庭の貧困をなくすために社会保障と税は何ができる?」「公平な税金の集め方は?」 ——

お茶を飲みながら、しんぐるまざあず・ふぉーらむの赤石千衣子さん&税理士の内田麻由子さんと、楽しく税金について学び、語り合しましょう。グループディスカッションもあります。

おいしいお食事もありますので、ぜひお早めにご来場の上、ご注文ください(お食事は別会計です)。

【日時】2018年3月22日(木) 18:30~20:45 (開場 17:30)

◆第1部 「税金と社会保障、シングルマザーのこと」

講師：赤石 千衣子氏 NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長。

ひとり親家庭の支援の在り方に関する専門委員会参加人。

著書に『ひとり親家庭』、『シングルマザー365日サポートブック』

◆第2部 「公平な税金の集め方をみんなで考えてみよう」

講師：内田 麻由子氏 税理士。公正な税制を求める市民連絡会 税金カフェ担当

監修に『図解 いちばん親切な相続税の本』など

【会場】キイトス茶房 東京都新宿区筈笥町25野吾ビル2F TEL 03-5206-6657

【アクセス】大江戸線「牛込神楽坂」A1出口徒歩1分 東西線「神楽坂」2番出口徒歩5分

<http://kiitosryo.blog46.fc2.com/>

【料金】1500円(ワンドリンク付) (当日会場にて) 【定員】30名

【主催】公正な税制を求める市民連絡会 <http://tax-justice.com/>

【お申し込み】フェイスブック、Eメール、お電話でどうぞ。

☆FB <http://www.facebook.com/tax.justice.jp/> (公正な税制を求める市民連絡会) イベントに「参加」でOK!

☆Eメール info@n-sk.org (内田) ☆お電話 03-6454-1567 (内田麻由子会計事務所)

【お申込】☆FB <http://www.facebook.com/tax.justice.jp/> (公正な税制を求める市民連絡会)

●「出張税金カフェ」も承ります。これまでに聖学院大学や和光大学の先生、東京土建目黒支部、市民団体などからお声がけいただき開催してきました。お気軽に内田までお問い合わせください。

★★★★編集後記★★★★哲学者の國分功一郎さんによれば・・・「アーレントは『孤独と寂しさは違う』と書いています。孤独とは、私が自分自身と一緒にいること。自分と一緒にいられない人が寂しさを感じ、一緒にいてくれる他者を求める。だから、自己と対話できない。孤独にならなければ、人はものを考えられない。孤独こそ、現代社会で失われているものです」(朝日新聞1/1付2面で)「ミシュカの森」を外へ開かれた回路を創る場と位置づけながらも、孤独になることの意味、沈黙の意味を再認識させられます。「物語る」ことによる悲しみの意味を見出す。とは言え、その語りは言語を媒介とするものなのか?モノローグなのか、ダイアログなのか?誰と、どのような環境で、どのように語れば良いのか? いわゆる話し言葉による直接的コミュニケーションなのか?聞き手に求められる資質は?応答や姿勢とは?語り手、聞き手双方にとって失われ、もたらされるものは?様々な疑問への真摯な検討がなければ、「言葉の力」を持つ人と持たない人、という新たな分断を生むのではないではないでしょうか?自分語りへの共感的傾聴の価値がひとり歩きすることで、「聴く」ことがむしろ形骸化してしまう危険性はないでしょうか?オープンダイアログのワークショップがヒントを与えてくれるかもしれません。是非お越し下さい。

記念すべき100号、カレンダーほかの記事は、関根和彦さん、西谷秀明さん、黒子千恵さん、神谷佑紀子さんにご提供頂きました。私の記名以外のものを、ただ並べるだけの素人編集ですみません、皆様からの記事をお待ちしております。

(編集担当：ミシュカの森 入江 杏)

★★★★

会報に関する連絡先：メールでは入江まで ANA71805@nifty.com

電話の場合：関根まで 090-9146-6667